

国税専門官募集

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。平成30年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

- 【受験資格】 昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの者
平成9年4月2日以降生まれの者で大学を卒業する見込みの者など別に定める者
- 【申込受付期間】 ※申込みはインターネットにより行ってください。
3月30日(金)～4月11日(水)〔受信有効〕
申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- 【第1次試験】 基礎能力試験、専門試験（多肢選択式及び記述式） 6月10日(日)
- 【第1次試験合格者発表日】 7月3日(火)
- 【第2次試験】 人物試験及び身体検査 7月12日(木)～7月19日(木)のうち指定する日
- 【最終合格者発表日】 8月21日(火)
- 【お問合せ】 ご不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当（TEL011-231-5011 内線2315）又は最寄りの税務署（総務課）にお尋ねください。

労働基準監督署及び公共職業安定所の管轄区域の変更

平成30年4月1日から、幌加内町の管轄が滝川労働基準監督署から旭川労働基準監督署へ、滝川公共職業安定所深川分室から旭川公共職業安定所へ、それぞれ変更となります。

これにより、幌加内町に所在地のある事業主、お住まいの皆様の各種手続き、届出等の提出先が変更となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【4月からのお問い合わせ先】

旭川労働基準監督署 〒078-8508 旭川市宮前1条3丁目3-15
TEL：0166-35-5901 FAX：0166-35-6599

旭川公共職業安定所 〒070-0902 旭川市春光町10-58
TEL：0166-51-0176 FAX：0166-54-6600

士別警察署かわら版

～春の交通安全運動の実施～

○新入学期を迎える子供の交通事故防止○

4/6(金)から4/15(日)までの間、「春の交通安全運動」が実施されます。

ご家庭や地域ぐるみで、交通安全を意識して、交通事故から子供や高齢者を守りましょう。

■警察官採用試験情報■

- 願書受付 3/1～4/23
 - 試験日 5/20(日)
 - 試験地 旭川、名寄等
 - 採用人員
A区分 160名（大学卒業・見込）
B区分 50名（A区分以外）
- 問い合わせは士別警察署まで



士別警察署 (代)23-0110



政府統計

平成30年 工業統計調査を 実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。



工業統計キャラクター・コウちゃん

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は30年6月1日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

あなたが被害に 遭わないために

- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 一人では野山に入らない
- 野山では音を出しながら歩く
- 薄暗いときには行動しない
- フンや足跡を見たら引き返す
- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る

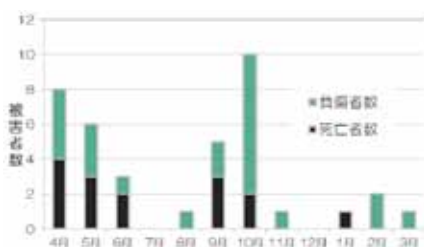
北海道環境生活部
環境局生物多様性保全課

春のヒグマ注意特別期間

4月1日(日)～5月31日(木)

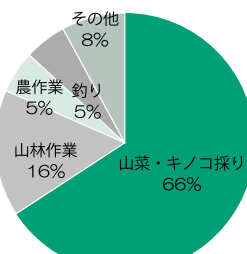


人身被害は春と秋に多く発生！



発生月別のヒグマによる人身被害者数
(平成元年1月～平成30年2月末 狩猟者が被害者の事例を除く)

山菜採りは被害に遭いやすい！



被害発生時の被害者の活動
(平成元年1月～平成30年2月末 狩猟者が被害者の事例を除く)

子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

● 電話相談 **0120-3882-56**
(無料、毎日24時間対応)

● メール相談 **doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp**
※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

● 来所相談 **子ども相談支援センター** 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階
※上記の電話相談で予約してください。(10～16時、土日・祝日、年末年始はお休みです。)

※センターの Web ページに、「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。次の URL からご覧ください。

URL:<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>



全国健康保険協会(協会けんぽ)からのお知らせ

■保険料率改定のお知らせ

平成30年3月分(5月1日納付期限分)より健康保険料率は10.25%(プラス0.03%)、介護保険料率は1.57%(マイナス0.08%)となります。健康保険料率の引上げに関しまして、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

■「協会けんぽの検診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を40歳～74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう。

【お問合せ】

全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部 TEL011-726-0352

ゴールデンウィーク期間における ごみの収集作業及び一般受入れのお知らせ

日 に ち	予 定	
4月30日(月)	ごみ収集 一般受入	祝日の振替休日のため収集・受入を行いません
5月1日(火)	ごみ収集 一般受入	収集地区：A・B地区 収集予定表のとおり受入を行います(午後1時～午後4時30分まで)
5月2日(水)	ごみ収集 一般受入	収集地区：C地区 収集予定表のとおり受入を行いません
5月3日(木・祝)～ 5月6日(日)	ごみ収集 一般受入	日曜・祝日のため収集・受入を行いません

急募!! 幌加内消防団員

消防団員になってみたい、住むまちのことだから頑張りたい
とお考えの方。

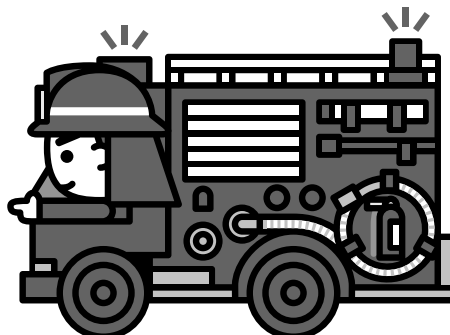
消防団員は・・・

- 非常勤特別職地方公務員となります。
- 火災・風水害などの災害に対し、消防団長の命令で出動をします。
- 月1回程度の機械取り扱いや災害対応技術を身につけるための訓練があります。
- 消防団活動中に負傷した場合の公務災害補償制度があります。
- 必要な被服等が貸し与えられます。
- 年額報酬や出動に応じた手当が支給されます。
- 一定期間以上勤務して退団した際には、退職報償金が支給されます。

幌加内消防団は現在、高山友樹団長以下41名が所属しており、消防車6台で各種災害に備えていますが、年々上がる平均年齢や絶対的な消防団員数が少ないことなどから、今後現場活動の支障が心配されています。

消防団員になるためには一定の条件があります。詳細は、お知り合いの消防団員または幌加内支署消防団係までお問い合わせください。

お問い合わせ先：深川地区消防組合深川消防署幌加内支署消防団係
(電話：35-2246)



自分のまちを災害から守るために、消防団は、いろいろな人たちのチカラで成り立っています。

「高齢者肺炎球菌感染症の予防接種のお知らせ」

肺炎球菌による肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者での重篤化が問題になっています。肺炎球菌は肺炎、中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎、髄膜炎などを起こす細菌の一つです。特に高齢者の肺炎の約半数は、肺炎球菌が原因とされています。

高齢者肺炎球菌ワクチンは、約90種類に分類される肺炎球菌のうち病気を引き起こしやすい23種類の菌の成分を含んでいるため、肺炎の罹患や重篤化に対する予防効果が期待されます。

高齢者肺炎球菌の予防接種を実施しています

平成26年10月より、高齢者肺炎球菌予防接種が定期予防接種となり無料で接種できます。過去に接種した方は対象となりません。

平成30年度定期予防接種の対象者

①平成30年度（平成31年3月31日まで）に以下の表の年齢に該当する方

65歳となる方	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日	70歳となる方	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日
75歳となる方	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日	80歳となる方	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日
85歳となる方	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	90歳となる方	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日
95歳となる方	大正12年4月2日～大正13年4月1日	100歳となる方	大正7年4月2日～大正8年4月1日

平成30年度までは、経過措置として5歳刻みの方がその年度の対象者となります。

②60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方。
*既に肺炎球菌予防接種（ニューモバックスNP）を接種したことのある方は、対象外です。

●● 高齢者肺炎球菌予防接種は任意予防接種でも接種可能です ●●

幌加内町では定期予防接種の対象とならない方についても、任意予防接種で接種することができます。

接種料金	無 料
対 象 者	70歳以上（過去に接種したことのある人は、通常5年以上の間隔をあける必要があります。医師と相談してから接種してください。）

予防接種は町立幌加内診療所、各診療所で受けることができます。

町立幌加内診療所（電話：35-2321）に事前に予約をしてから受けられますようよろしくお願いします。

予防接種に関するお問い合わせ

保健福祉総合センター「アルク」すこやか保健係 保健師 電話35-3090

日本脳炎予防接種のお知らせ

北海道内でもわずかではありますが感染の可能性があることなどから、平成28年度より日本脳炎予防接種を定期予防接種として実施することとなっております。日本脳炎ウイルスに対する確実な免疫をつけるため、予防接種を受ける必要があります。

○日本脳炎とは？

日本脳炎ウイルスを持つ蚊が人を刺すことによって感染する病気で、7～10日の潜伏期間の後、高熱、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を呈する急性脳炎を引き起こします。

○接種対象者と接種期間

日本脳炎予防接種は、1期の初回接種2回と1年後の追加接種1回、2期の接種1回の計4回の接種で終了となります。

標準的な接種期間	定期接種対象者
1期 3歳以上4歳に達するまでに1、2回目を接種 4歳以上5歳に達するまでに3回目を接種 ※接種間隔は1回目から2回目が6日～28日、2回目から3回目が概ね1年を過ぎて接種する 2期 9歳以上10歳に達するまでに4回目を接種	1期 生後6か月以上生後90か月に達するまでに3回目まで接種を実施 ※接種間隔は1回目から2回目が6日以上、2回目から3回目が6か月以上となります。 2期 9歳以上13歳に達するまでに4回目を接種

○特例制度対象者

北海道では、これまで定期接種を行っていなかったことから、上記以外の年齢の方も特例で接種勧奨しております。

特例制度対象者：平成21年4月1日以前に生まれた者で、9歳から20歳未満の者

*ワクチンを安定して確保するため、希望者が集中しないように順次個別に案内をしておりますが、対象者であれば接種することは可能です。

○問い合わせ先

接種を希望される方は、事前に予約が必要となりますので町立幌加内診療所（Tel:35-2321）までご連絡ください。また、やむを得ない理由で町外の医療機関で予防接種を希望される方（住民票が幌加内町にあり、町外に在住のお子様等）は保健福祉総合センター「アルク」すこやか保健係 保健師（電話:35-3090）までご相談ください。